

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-523162(P2001-523162A)

【公表日】平成13年11月20日(2001.11.20)

【出願番号】特願平10-547695

【国際特許分類】

**B 0 1 J 13/00 (2006.01)**

【F I】

B 0 1 J 13/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月9日(2005.5.9)

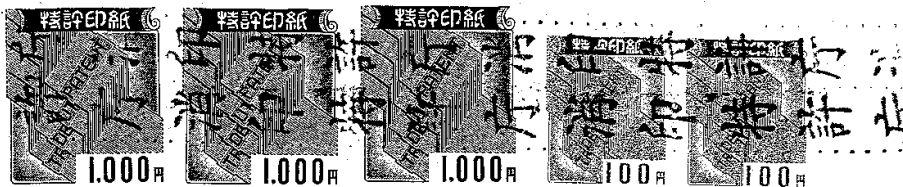
【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】



手 続 補 正 書

( 3,200 円 )

平成 17 年 5 月 9 日

特 許 庁 長 官 殿

1 事件の表示

平成10年特許願第547695号

2 発明の名称

エーロゲルの造粒方法

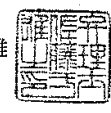
3 補正をする者

カボット、コーポレーション

4 代理人

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号  
 協和特許法律事務所内  
 [電話 東京(3211)2321 大代表]

6428 弁理士 佐 藤 一 雄



5 補正命令の日付

発送日 平成 年 月 日

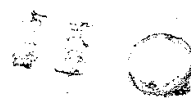
6 補正により増加する請求項の数 2

7 補正対象書類名 請求の範囲

8 補正対象項目名 請求の範囲

9 補正の内容

請求の範囲を別紙の通りに補正する。



## 請 求 の 範 囲

1. エーロゲル粒子を混合装置の中に供給し、混合装置中でエーロゲル粒子を十分に混合する工程を含んでなるエーロゲル粒子の構造的凝集方法であって、混合装置にバインダーが加えられ、かつ混合装置から出る凝集物がそれらの大きさに応じて分別されるものである、エーロゲル粒子の構造的凝集法。
2. エーロゲル粒子が混合装置に供給され、次いでバインダーが加えられる、請求項1に記載の方法。
3. バインダーが水溶液として、非水溶液として、懸濁液として、熔融物として、または固体物質として配合される、請求項1または2に記載の方法。
4. エーロゲル粒子に加えて、添加剤、充填材、またはその両方も混合装置に供給されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。
5. 所望の顆粒範囲より下の凝集物が混合装置に戻されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。
6. 所望の顆粒範囲より上の凝集物が粉砕されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。
7. 所望の顆粒範囲より下の、前記粉砕された凝集物が混合装置に戻されることを特徴とする、請求項6に記載の方法。
8. 混合装置から出る凝集物が処理の前に乾燥されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。